

平成 2 1 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会臨時会会議録																	
招 集 年 月 日		平成 2 1 年 5 月 2 9 日															
招 集 の 場 所		広島県山県郡北広島町有田1220番地1 北広島町千代田中央公民館 大会議室															
議 長		藤 井 昌 之															
開閉会日時及び宣告		開 会		平成 2 1 年 5 月 2 9 日 午後 2 時 0 0 分													
		閉 会		平成 2 1 年 5 月 2 9 日 午後 2 時 3 3 分													
<table><tr><td>○</td><td>出席を示す</td></tr><tr><td>△</td><td>欠席を示す</td></tr><tr><td>×</td><td>不応招を示す</td></tr><tr><td>□</td><td>公務欠席を示す</td></tr></table>		○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名		出欠	議席	氏 名		出欠
		○	出席を示す														
		△	欠席を示す														
		×	不応招を示す														
		□	公務欠席を示す														
		1	藤 井 昌 之		○	5	藤 井 勝 丸		△								
2	前 川 正 昭		○	6	加 計 雅 章		○										
3	青 原 敏 治		○	7	入 本 和 男		○										
4	中 田 節 雄		○	8	秋 田 雅 朝		○										
会 議 録 署 名 議 員		2 番 前 川 正 昭 3 番 青 原 敏 治															
地方自治法第 121 条 の規定による説明のため出席した者の職氏名		管 理 者		竹 下 正 彦		事務局長		井 手 川 守									
		副管理者		浜 田 一 義		所 長		国 安 勝 美									
						主 任		児 玉 一 朗									
議 事 日 程		別紙のとおり															
会 議 に 付 し た 事 件		議案第 8 号 財産の取得について															
会 議 の 経 過		次のとおり															

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長	ただ今の出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回芸北広域環境施設組合議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程第1	議 長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 前川正昭君及び3番 青原敏治君を指名いたします。
日程第2	議 長	日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日1日間限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。 【「異議なし」と言う者あり】 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。
日程第3	議 長	日程第3、議案第8号「財産の取得について」を議題といたします。議案の朗読をお願いします。
	事 務 局 議 長 管 理 者	【議案第8号を朗読】 引き続き提案理由の説明を求めます。管理者 竹下正彦君。 それでは提案理由の説明をさせていただきます。 議案第8号でございますが、「財産の取得について」でございます。ごみの収集運搬業務で使用する塵芥収集運搬車の取得について、5月15日に実施しました6社による指名競争入札の結果、先ほど事務局が朗読しました内容で落札となりました。本組合で準用しております北広島町条例の「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定で、議会の議決に付さなければならない財産の取得として、予定価格700万円以上の動産の買入れがございます。よってこの規定に基づきまして、本案を上程させていただきました。 今回購入予定の塵芥収集運搬車、通称パッカー車でございますが、年式が古く故障の多い車両の買い替えでございます。運搬効率を高めるため、中型車両を導入するものでございます。尚、落札率につきましては、90%でございました。以上、よろしくお願い申し上げます。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長	これをもって提案理由の説明を終わります。
		これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
	7 番議員	7 番 入本和男君。
		まず最初に、仕様書の変更がなされておりますけど、入札に関わって、その説明をお願いいたします。
	議 長	ただ今の質疑に対し答弁を求めます。事務局。
	事 務 局	仕様書の変更をしております。変更しております点は2点です。登録の諸費用でございますけども、自動車損害賠償責任保険、重量税及び自動車リサイクル料金につきまして、当初本組合が、すみません、失礼しました、納車費用につきまして本組合の方で当初は負担する予定になっておりましたが、登録業務につきまして重量税、その他につきましては本組合が負担するように変更しました。それが1箇所。それからタイヤにつきまして付属品にスタッドレスタイヤ、それからリング付きホイールを付けておりましたがそれにつきまして削除いたしました。以上の2点を変更しております。
	議 長	以上で答弁を終わります。7 番 入本和男君。
	7 番議員	変更理由は。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。
	事 務 局	まず諸費用の変更でございますが、実際税金等支払い科目も違いまして、もともと入れるべきでなかったため、こちらの仕様書の記載ミスということで変更させていただきました。それからスタッドレスタイヤにつきましてですが、タイヤメーカーと今回納車のメーカーについて実際の納車された車を見ませんとタイヤのサイズ等も特定できないということがございました。それから今年は2年に1回、全部の車両につきましてスタッドレスタイヤの納入について別途入札を行う予定ですので、それに含めた方が実際もっと安く仕入れることができると考えましたので、それを削除させていただいております。以上です。
	議 長	以上で答弁を終わります。7 番 入本和男君。
	7 番議員	その他の項で契約者が負担するところが組合が負担することになっておりますよね。その点について説明をお願いします。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。
	事 務 局	登録届出費用とですね、登録検査費用、それから車庫証明費用、車庫提出費用、納車費用について組合が負担するということになります。これもやはり手数料として支払い科目が備品購入費の内

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局	訳で購入すべきものではないので、それでこれは別途組合が負担すべきものですので、それで変更しております。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	今回はこのパッカー車を購入するのは初めてではないと思うわけなんです、こういう仕様においてこの変更がされたということがどこに原因があったのか。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。
	事務局長	失礼します。前もですね、こういうふうにしとったわけですが、これ、こういうことをいっちゃあ申し訳ないんですが、事務上のミスでございまして、これを気付いたもんでカットしたという状況です。すみませんでした。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	事務上のミス言われたらなあなんにも言うことはできんんですが、やはり入札する側においてもですね、仕様書に基づいて取り組んでおられると思うんで、今後こういうことがないように要望するしかないかと思います。
		それで先ほど、入札が決定されておるわけですが、この件に関しまして、変更後の諸費用が発生すると思うんですが、その予算付けは当初の予算には851万9,000円ですか、予算されておりますが、この変更後に係る費用というものはどのようにしておられるのでしょうか。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。
	事務局長	この変更前にですね、各節の精査をしてみますと対応できる金額がございましたので、流充用なし、補正もなしで、対応できるようになんとか対応を行いたいと思います。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	対応できる項目をお願いいたします。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。
	事務局長	項目はですね、各種法定分析料、これは入札いたしまして、入札残が出ておりますので、こちらの分で対応したいというふうに思っております。
	議 長	答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	その費用はいくらですか。
	議 長	ただ今の質疑に対し答弁を求めます。
	事 務 局	自動車重量税が3万4,650円、自賠責保険料が1万8,760円、これにつきましては当初からこちらで予算化しておるも

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局	のでございます。それから次から申しますのが当初予定に入れてなかった料金ですが、車庫証明費用 2, 6 5 0 円、検査登録費用 4, 9 9 0 円、それから登録諸費用 4 万 8, 3 0 0 円、それから車庫証明費用 1 万 6, 0 0 0 円などで合計 9 万 7 2 5 円となります。以上です。
	議 長	答弁を終わります。 暫時休憩いたします。 〔暫時休憩中〕
	議 長	それでは、休憩を閉じて再開をさせていただきます。 7 番 入本和男君。
	7 番議員	ありがとうございます。前も一般質問と言われた時にですね、これは私のちょっと意見なんです、議事の中でやってくれということがあったので、そういうふうな気持ちで回数を気にせずに一問一答方式みたいな形でですね、伺っておりますので、議長さんの配慮ありがとうございます。 下取り車ですが、この扱いは経費が掛かったのか、それとも付加価値があって下取り価格がなんぼかあったのか、その点についての答弁を。
	議 長 事務局長	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。 設計書、ようするに仕様書の設計書なんです、下取り価格を 1 5 万円と想定しておりました。落札者から落札の金額の内訳を提示させたところ、1 6 万円で下取りを行っております。以上です。
	議 長 7 番議員	以上で答弁を終わります。7 番 入本和男君。 北広島町の条例が、私もちょっと十分勉強していないんでわからないんですが、安芸高田市は 2 5 0 万以上は 6 社の会社名と入札金額が全て公表になっておるんですが、今回の 6 社の指名業者の会社名と入札金額をお願いいたします。
	議 長 事務局長	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。 会社名はですね、指名したのが株式会社 MG カーズ千代田、有限会社カーステーション織田、3 番目が芸備ダイハツ販売株式会社、4 番目が有限会社高岡モータース、5 番目が株式会社ニッシュウ、6 番目が有限会社山下自動車工業でございます。それで 4 回入札の回数があるわけですが、1 回目で落札しております。ここの 1 回目、1 回目ということはないんですが、入札額を申し上げますと MG カーズ千代田が 8 2 1 万円、次のカーステーション

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	織田がこれは辞退をしております。というのが、見積が間に合わなかったということで、メーカーとの折衝ですね、間に合わなかったということで辞退しております。そして芸備ダイハツ販売が696万9,000円。そして有限会社高岡モータース、入札には参加したんですが、札にですね、辞退という表示がございました。ニッショウ、株式会社ニッショウは780万円。落札したのが山下自動車工業で694万4,000円。大体2万5,000円くらいの差で山下自動車工業が落札しております。以上です。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	これは金額と違うのは消費税があるからそういうことでございますか。
	議 長	答弁を求めます。
	事務局長	入札の札にはですね、消費税の抜いたものを記載するように規定でなっております。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	今回は2社が辞退されておるという状況でございますが、6社の会社規模いうたら失礼、ランク届けいんですか、そういうのが当然入札資格があるわけですからメンテの方も十分できる会社と我々は理解しているのか、そのあたりの6社の選定の基準をどのようにおかれてされたのか伺うものです。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。
	事 務 局	選定にあたってはですね、購入した車両の修理等必要になってきますので、資格といたしましては自動車整備事業の指定を受けていること。それから自動車分解整備事業の認証を持っていられる会社ということの中で指名競争参加資格申請書が出ている、組合に出ている中から選定されております。今回落札された山下自動車工業は、大体直前2年の決算の売上げが2億9,700万の会社でございます。以上です。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	あの、表向きの提案理由の説明では6社というふうに見受けるわけですが、実際では4社でやったという結論ですが、その選定においての2社が棄権するという状況は我々とすればこの景気の悪い時にですね、なんとかして仕事を取りたいと思うのが本来だと思うんですが、その選定の段階でそういう問題はなかったのか、再度伺います。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	今までも数回入札、同じようなメンバーで行っておりますが、今まで辞退されたことはないんですが、今回は先程申しましたようにちょうどですね、仕様書を送って連休がつんでおったような関係でメーカーとの折衝がうまくいかんかったようで、見積り金額が出来なかったというふうには理由を聞いております。
	議 長	以上で答弁を終わります。7番 入本和男君。
	7 番議員	それで、この納入業者なんですが、今度はメーカーの方ですよ。これは3社ですよ、今のここにうたってあるのは、極東と新明と富士ということですかね。そうですかね。そうすると現在の管理する側とすればですね、自動車を、この業者選定なんですが、そのメーカーによって品質とかいうのは同等だろうとは思いますが、先ほど言われましたようにタイヤとかいうのがサイズが違ったりとかするようなことがあると、せっかくタイヤを一括して入札しよう思うてもですね、そこらが違うとかそういう定期的な維持管理にいるパーツ、付属品等がですね、そういう点はこれは入札する側とすればやむを得ないのか、その点について問題点はないのかそこらあたりをお聞かせ願いたい。
	議 長	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。
	事 務 局	シャーシのメーカーについては特定してないんですが、おっしゃったように架装のメーカーですね、パッカー車部分については極東開発さん、新明和さん、富士重工業さんの三社を入れておるわけです。おっしゃるように新明和さん例えば1社にすればですね、メンテも確かに楽になるし、そういう面では良いとは思いますが逆にですね、今回山下さん、落札されたところの仕様をみますと極東さんなんですからけれども、架装部分に対して競争原理が働かないという部分の弊害が出てきます。新明和さんの指定をしますと、新明和さんの影響力がかなり強くなってきますので、そうするとシャーシの方にも力が入ってくるっていう状況も見受けられました。今回架装のメーカーでもう1社モリタさんというのがあるんですが、モリタさんは使っていて非常に故障も多くて悪いということで、現場サイドからも苦情が出ていますので、そういうメーカーについては排除するようにしております。極東さんについては今きれいセンターに1車、それからほかは新明和さんの架装なんですからけれども、それについては一応問題がないので、新明和さん、極東さん、それからかなり大手の富士重工さん、そのあたりも問題ないということでその3社は入れさせていただい

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局 議 長 7 番議員	ております。以上です。 以上で答弁を終わります。7 番 入本和男君。 まあ問題はありながら公平性の面からこういうふうにしておるという形で確かに入札についてもですね、公平にやってもらっているというふうな声も聞いております。それではその配分はどのような現在の在庫状況、管理車が、そのメーカーがどのようになっているのか伺うものです。
	議 長 事務局長	ただ今の質疑に答弁を求めます。 塵芥収集車、俗にパッカー車と言いますが、全部で5 台あります、6 台あります。新明和が5 台、極東が1 台でございます。以上です。
	議 長 4 番議員	以上で答弁を終わります。 ほかに質疑はありませんか。4 番 中田節雄君。 ちょっと良くわからないところが何点かあるんで、お聞かせいただきたいと思うんですが、この運搬車というのはお聞きする範囲では完成品はないわけですね。シャーシを購入した後、落札者の方で上に箱物を乗っけていくという加工スタイルになってくるわけですか。まあそれでなかなかちょっと難しいところがあると思うんですが、この入札に関して6 社というのは千代田地域が結構多かったように思いますが、安芸高田市関係での入札、指名はなかったのかどうなのか、なぜなかったのかということをお聞きしたいのと、この車、排気量はいくらになるのかなと思います。それとあと耐用年数ですね、こういった額で入札されるというのは一体どれくらい耐用年数があるのかその点と、この車両は大体どの地域を回って回収するのか、地域によって悪い車ばかり回っておると、片方は良い車が回っておることがないようにされていると思いますけども、公平にされているとは思いますが、こういった状況なのかその辺をお聞かせください。
	議 長 事 務 局	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。 それでは御説明申し上げます。先程の車につきましてはですね、管内どこという取り決めはございません。ですから管内10ブロックに分かれております。それを各車、大体的な配分を考えてこの容量的に収集可能な車ですよ、大体今現在2.5 トンから3 トン積みのパッカー車が多い。そういう関係で地域ごとには若干決めてはおりますけども全般的には10 管内を常に回っております。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事 務 局	買い替えでございますけども、大体10年くらいを周期にしております。現在買い替えの車なんですけども既に平成8年式で13年経ったものでございます。これが大体49万くらい走っております。以上でございます。
	議 長 事務局長	事務局。 あの指名業者の件なんですけど、こうやってみるのに6社のうち北広島町は5社ということで、安芸高田市は芸備ダイハツ販売なんですけど、以前ですね、この組合平成7年から稼動していますが、当初6年に初めて入札した時には個々の町から1社ずつ入札に臨んでいただいておりますが、年数とともに入札指名願いが自然に出てこないようになってきたり、また逆にそういう話を聞いて指名を出された会社もあります。ですのでこちらで北広島に配慮するいうてもあれなんですけど、安芸高田の方から指名業者がないというのが一番の原因だと思います。
	事 務 局	エンジンの排気量ですけども、6,400cc。申し訳ございません、訂正します、5,190ccでございます。
	議 長	以上で答弁を終わりますが、先程も申し上げましたように質疑に関しては回数を設けないということでございますので、できれば少しずつでも進めていただければと思います。
	4 番議員	引き続いて4番 中田節雄君。 あの、辞退があったという中身でメーカーとの調整がつかなかったということもあるようですが、いわゆるこうしたシャーシとあとボディといいますかそことの組合せ、そういった工事いいですか、加工するのにそうした技術が、経費が掛かって儲からないという分野での辞退もあるわけですか。その辺をちょっとお聞かせください。
	議 長 事務局長	ただ今の質疑に答弁を求めます。事務局。 個々にシャーシと架装の分ですが、落札した業者が両方できてやるんですけど、儲からないとかなんとかいうのは私の方で把握していないんですけど、多分損はせんようにやっと思ひます。
	議 長	以上で答弁を終わります。ほかに質疑はありませんか。
	7 番議員	7番 入本和男君。 臨時議会でこの議案書にはちょっとないんですけど、管理者がおられるんでちょっと本来質問を却下されてもやむを得んかと思うんですけど、当町におかれましては財源厳しい折、こうやって入札残が出たということは入札の成果だというふうに思っております。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	7 番議員	す。しかしながら人事院勧告ですね、当市の方も今日、職員並びに議会、執行部等はですね、ボーナスの減というのがあったんですが、管理者としてはそのあたりは今後どのように考えておられるかお聞かせいただければというふうに思っております。よろしければ答弁お願いできればと思うんですが。
	議 長	ただ今の質問でございますが、答弁ができるようでしたらよろしいですか。では答弁を管理者 竹下正彦君。
	管 理 者	給与については町、北広島町を準用するということになっておりまして、準用とはどういう意味かと言いますと、北広島町の給与条例が解決されればそれに基づいて執行していくということになりますので、準用ということで対応していくということになります。
	議 長	以上で答弁を終わります。ほかに質疑はございませんか。 【「なし」と言う者あり】 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。まず原案に対する反対討論の発言を許します。 【「なし」と言う者あり】 反対討論なしと認め、次に原案に対する賛成討論の発言を許します。 【「なし」と言う者あり】 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。 これより、議案第 8 号「財産の取得について」を挙手により採決いたします。 本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手をお願いいたします。 【賛成者全員】 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。
	議 長	以上で本臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたします。 これをもって「平成 2 1 年第 1 回芸北広域環境施設組合議会臨時会」を閉会いたします。 大変ありがとうございました。

